

清瀬市男女平等推進条例施行規則第 24 条第 1 項に定める報告に基づき同条第 2 の規定により下記のとおり令和 6 年度の苦情処理状況を公表いたします。

令和 7 年 4 月 30 日

清瀬市長
澁谷 桂司

	件 数		うち市の施策について		うち人権侵害について	
苦情申立	0 件		件		件	
	苦情不処理	件		件		件
	苦情処理	件		件		件
	処理経過報告	件		件		件

申 立 内 容	処 理 内 容	苦情別
		市の施策 人権侵害
		市の施策 人権侵害
		市の施策 人権侵害
		市の施策 人権侵害